

磐周学校保健会

第2回 養護教諭研修会

日時:平成23年11月4日(金)

目的:医療機関の視察、医師の講話、救急処置の講習等を受け、最新の医療と救急処置の専門知識を得ることにより、児童生徒の健康管理や指導に生かす。

【視察グループ】参加人数 33人

- ・独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立こども病院
- ・独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター

【心肺蘇生法研修グループ】参加人数 18人

- ・磐田市消防署

視察研修グループ

【独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立こども病院】



こころの診療科

心身両面におよぶ総合的かつ高度・専門的な小児医療体制を確立することを目的に開設。

平成20年度・・・外来部門開設
平成21年度・・・入院部門開設

★こころの診療科外来★

☆総合外来

○不安障害、統合失調症、トラウマ反応などこどものこころの問題全般の治療をおこないます。

☆不登校サポート外来

○いじめなどで学校に行けず悩んでいる子どもたちを支援します。

☆特別支援教育サポート外来

○注意欠陥／多動性障害、広汎性発達障害、学習障害など、通常学級で特別支援教育を必要とする子どもたちの診断や治療をおこないます。

☆摂食障害外来

○やせているのに「太っている」と言ってダイエットをやめようとし、行き過ぎたダイエットでやせすぎてしまった、偏食、嘔吐が止まらないなど、摂食障害全般の治療や支援をおこないます。

☆うつ・ストレスケア外来

○気持ちが沈む、やる気が起きない、好きなことも楽しめない、悲観的になるなど「うつ病」は子どもにも見られます。子どもの世界もストレスでいっぱい。ストレスに悩むお子さんと家族の支援をします。



石垣ちぐさ先生

☆子どもに接する時、配慮していること…

・子ども一人の人間として接する。

※小さい子ならしゃがんで、「〇〇といます」と自己紹介をする。など

・穏やかに接する。

☆家族支援、親へのサポート…

・親が大変…親も何らかの問題を抱えている。



育ちの中で何かの課題があったのではないか。

「親が大変だね」で終わってしまってはダメ!

・大変な親であればあるほど、親と仲良くなり、親の大変さを共感することが大切。

◎よりよい支援をするためには、

①学校・病院・保護者がチームになること!

②子どもを第一に考えること!

・うまく親と付き合う。(親の大変さをくむ)

・学校(病院)は自分たちをサポートしてくれると親が思えるような対応。

(親と一緒に考える)

★外来受診の方法★

○初診は中学生以下が対象

○原則として**紹介予約制**…初めて受診する場合は、かかりつけ医や学校医の紹介状を書いていただく。

○紹介状

こども病院地域連携室宛に郵送か電話で相談

→予約日時が決定次第、後日こども病院から連絡がくる。

○**緊急の場合**

担当者からこども病院に連絡し、速やかに受診することも可能。

(摂食障害など緊急性のあるものは、電話連絡でOK)

○**連絡先**

静岡県立こども病院 地域医療連携室

TEL:054-247-6251(代)

FAX:054-247-5688(直通)



☆☆参加者の感想より☆☆



外来患者数が7歳と13歳がピークになることは、小1プロブレム中1ギャップの問題と関わりがあるように感じた。こうしたことは学校現場にも伝えていきたい。

こども病院で診ていただくのには、敷居が高いのかと思っていましたが、紹介状での外来の受診方法を聞くことができ、これから子どもたちを支援していく上での一つの選択肢となりました。

石垣先生のわかりやすいお話から「こころの診療科」の様子が理解できました。専門的なスタッフによるチーム支援が行われているということ、様々な状況に苦しんでいる子どもたちが多くなっている現在、このような病院が県下にあることを心強く感じました。また、先生が小さな子どもにも、自分から声をかけ、目の高さであいさつをしたり話をしたり…というお話がありました。誰にでも一人の人間として接していらしていることに、すごく感銘を受けました。子どもたちに接する姿勢についても学ばせていただきました。

【独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター】



てんかん

その裏にある**基礎疾患**も疑う必要あり

- てんかん … 病名
- てんかん発作 … 症状

★発作への具体的対処法★

- 基本は何もしない、見守る
- “DO”and“DO NOT”

すべきこと(DO!)

- ・危険を除く(周辺、姿勢)
- ・呼吸状態を気にする
- ・発作、意識状態を観察

すべきでないこと(DO NOT!)

- ・発作中に強い刺激を与えない
- ・口の中に物を入れない、手も入れない
- ・発作後にもぞもぞ動き出しても押さえない

- 回避すべきは、長引きと外傷
- 発作後もそっとしておく

- ・発作終了→回復過程(もうろう)→意識清明
- ・もうろう状態には長短あり
- ・入眠するパターン → 寝かせておく
- ・ウロウロする、ごそごそする → させておく(見守りながら)
- ・決して押さえついたり抑制しない! → 抵抗して余計に大変



★★参加者の感想より★★



学校で気になる子や気になる症状があったら、いつでも連絡を・・・とっていただき心強く思いました。

施設見学では、床を柔らかい素材にしてあったり、廊下を広く作ってあったり様々な工夫を教えていただき、環境整備の大切さを改めて実感しました。

てんかんという病気についてのご説明が大変わかりやすく、理解ができました。また、施設の説明をうかがいながら、実際目で見させていただき、細部まで配慮された充実した設備や誇りを持って仕事に当たられている職員の方々を見て、県内にこんな素晴らしい施設があるということに強い安心感、そして心強さを感じました。



心肺蘇生法研修グループ



【AED研修】

☆☆参加者の感想より☆☆

少人数であったため、ゆっくり一つ一つ確認しながら実習することができてよかったです。

養護教諭として実際に学校現場で起こりえる場面を想定して指導してくださいました。また、救急隊員の方が実際に遭遇した心肺蘇生の例も教えていただき、基礎を体得した上で、いろんな場面イメージして動けることが大切だと感じました。

ガイドラインの改訂に伴い、AEDの手技も変わってきている中で、以前の手技と混同してしまうことがあるが、年に1度でも研修をして手技を確認することの大切さを感じました。頭では分かっているつもりでもいざという時に動けないのでは意味がないので、こうやって時々確認する機会があるのはいいと思います。

救急法が5年ごとの見直しなので、隔年で実施してもらえるのは良いことだと思います。これからも継続して欲しいです。

三角巾の実技研修もよかったです。

